

Ⅱ 活動報告 ④

社会に問う

支援者育成公開プログラム

第7回埼玉県障害者アート企画展 関連イベント

障害者アートマネージメントセミナー





支援者育成公開プログラム

第7回埼玉県障害者アート企画展 関連イベント

障害者アートマネジメントセミナー

さらに広く、変化をチカラに

— みんなで障害者アートの未来を考える —

平成21年に始まった「埼玉県障害者アート企画展」では、福祉施設職員等が運営に携わりながら学ば実践的な人材育成に加え、関連イベントとしてアートマネジメントのセミナーを開き、県内の多くの福祉施設職員等と「障害者アート」に関する知識や課題を共有してきました。

埼玉県から主催を移して開催した今年度は、福祉、芸術、教育、法律、商品コンサルティングなど多分野の協力委員に登壇してもらい、表現活動を支援・普及するための視点、著作権の知識、商品化の先進事例などを学び、さらに美術の専門家によるディスカッションなどを通して「障害者アートの可能性」について考えました。

また、TAMAP±Oのメンバーがネットワークの活動報告も行いました。

福祉以外の教育、アート、行政、企業などからも関心のある人々が集い、表現活動をする作家の参加もありました。一日、座学のみプログラムでしたが、最後まで真剣に聴き入る参加者の姿が印象的でした。

アートセンター集 報告書 2016-17

障害者アートマネジメントセミナー「障害者アートの可能性について」6 ディスカッション「アートの本質とは？」



前山裕司（埼玉県立近代美術館学芸員、美術評論家）

1981年筑波大学大学院博士課程中退。準備室から埼玉県立近代美術館に勤務。同館で『動きの表現』（1988年）、『風刺の毒』（1992年）、『やわらかく重く—現代日本美術の場と空間』（1995年）、『トルコ美術の現在 どこに？ どこに？』（2003年）、『ロシアの夢 1917-1937』（2009年）、『日本の70年代 1968-1982』（2012年）などの展覧会を企画。また、ブダペストとモスクワを巡回した『心の在り処』（2003-04年）をキュレーション。2009年『障害者アートフェスティバル』実行委員を務めて以降、今年度まで『埼玉県障害者アート企画展』に携わり、また、2012年『アール・ブリュット・ジャポネ展』を、2015年には埼玉、札幌、高知、福山を巡回した障害者アートの展覧会『すこいぞ、これは！』を企画。2016年、国立新美術館で開催した展覧会『ここから—アート・デザイン・障害を考える3日間』を全体監修した。

小澤基弘（画家、埼玉大学教育学部教授、東京学芸大学大学院教授）

専門は絵画及び美術教育で芸術学博士。約30年間にわたり、個展やコンクールを中心に制作発表をしてきている。また、『絵画の教科書』等、著作も数多く刊行し、絵画を中心とした理論研究も行ってきた。近年は、絵画の制作者としての経験を踏まえながら、学校教育における図工・美術教育の研究も同時に行っている。『ドローイング（主観的・表現主義的素描）』を制作の主たる手立てとし、大学教育においてもドローイングを積極的に導入し、ドローイング制作と対話を通して、学生それぞれが自らの表現の核心を主体的に探る教育を心がけている。こうした教育実践から、人間の表現の根源に関わる障害者アートの可能性に近年は着眼し、その領域の研究も始めたところである。

酒井道久（彫刻家、元埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授）

東京藝術大学大学院修了。新具象彫刻展（東京都美術館）創立に参加。国際交流展『センツァ・フロンティエーレ展』、『彫超兆 彫刻8人展』、その他、個展、グループ展などを行ってきた。また、埼玉県立衛生短大、埼玉県立大学社会福祉学科で美術関連教養科目、保育関連科目を担当し、障害者アートの研究指導（ゼミ、卒業研究）や、不登校児童と家族のためのアートプログラム、若年性認知症の患者と家族のためのアートセラピー（科研、学内奨励研究）などに携わってきた。彫刻家としての主な作品：大島小学校創立50周年記念『まだ見せない宝物』、千駄ヶ谷小学校創立120周年記念『大発見』、『中西悟堂像（日本野鳥の会）』（軽井沢ホシノ、野鳥の森）、伊能測量200年記念『伊能忠敬像』（富岡八幡宮、江東区）など。

中津川浩章（画家、美術家、アートディレクター）

記憶・痕跡・欠損をテーマに自ら多くの作品を制作し国内外で個展やライブペインティングを行う一方、アートディレクターとして障害者のためのアートスタジオディレクションや展覧会の企画・プロデュース、キュレーションを手がける。『できないことからつながる社会』を目指して福祉、教育、医療と多様な分野で社会とアートの関係性を問い直す活動に取り組む。障害者、支援者、子どもから大人まであらゆる人を対象にアートWSや講演活動を全国で行っている。2012～14及び2016『埼玉県障害者アート企画展』、2016『ビッグ・アイアートプロジェクト』（国際障害者交流センター）、社会福祉法人みぬま福祉会・工房集ほかのアートディレクションや、川崎岡本太郎美術館『岡本太郎とアール・ブリュット』展のキュレーションに携わる。NPO法人エイブル・アート・ジャパン理事、NPO法人アール・ド・ヴィーヴル理事、一般社団法人Get in touch 理事。

障害者の表現と出会いそれぞれの立場から表現活動の支援や普及に関わり続けている美術の専門家4人が、「障害者の表現の魅力とは何か」、「アートの本質とは何か」、さらに、埼玉県独自の支援活動やその可能性について、時に脱線しながら熱く語り合いました。



彼らの「知性」が美術教育を変える

中津川 それぞれアートの側面から障害者の表現と関わってきた中で、自身の価値観などに変化はありましたか。

酒井 私は、大学で教えていた頃、実習で保育を学ぶ学生を連れて表現活動をしている福祉施設を訪れ、障害者アートに関わるようになりましたが、私個人は、それとはいわば対極のアカデミック教育をみっちり受けた作家です。創作活動を続ける中でいつも、障害者アートをうらやましく思っていてきました。彼らは、教育を受けた者にはなかなか使えない色を使って表現しますよね。色の取り合わせとか、こだわり方とか…、本当にうらやましい。ジェラシーを感じるくらいです。実際、盗んだりしたこともあります、あのようにはいかず、いつも悔しく思っています。

小澤 私は、埼玉県の支援事業「障害者人材育成資金」（平成20年度より美術、学術など5分野の発表活動を補助）の審査委員をしていた時に、毎年、すごい作品を出す団体があり、5年目に知りたい衝動が止められず訪ねたのが工房集でした。そこで一番驚いたのは、重度の障害のある方々が一緒にいい作品を作っていること。そして、今日の展覧会を見ても、表現の強さに打ちのめされますよね。どの作品にも強度がある。一方、大学の学生は、あれだけの強度のある表現ができない。

どつぱり美術教育を受けているのに、いったい美術教育とは何なのか、必要なのか、考えさせられます。美術教育をほとんど受けていない人たちの作品は、ユニークで強烈で、しかも造形的にバランスがとれ、知的です。造形力が知性だとすれば、すべての展示作品に知性がある。

中津川 障害者の作品を語る時、「内面的なエネルギー」とか「原始のチカラ」といった紋切り型の言葉で本能のまま描き客観性はないように評されることが多く、なかなか「知的」という言葉は聞きませんが、小澤さんは、ドロージング論の著書で、彼らの作品には「止めどころ」があり本質的なところに客観性や知性があると論じていますね。

小澤 作品、特に抽象的な絵画は「筆をどこで止めるか」だといわれますが、それを判断するのは知性。それと同様に、彼らの作品も自己省察であり、内的に何かが起きて止めている。つまり、それが知性。アートがそれを健在化させているのです。障害者のアートを知ること、その人間に秘められた何か新しい知性が暴れる。彼らの作品と出会い、そういったことを研究して教育に還元したいと思うようになりました。

従来の美術と彼らのアートの相違点

前山 私は、2009年の「埼玉県障害者アート企画展」以降、「アール・ブリュット・ジャポネ」

「すごいぞ、これはー」など障害者アートの展覧会を開催し、その作品選考もしてきましたが、作品を選ぶ基準には、基本的に現代美術と障害者の変わりはないと思っています。私の世代は「作品を作者から切り離せ」と教育を受けたので、どんな作品でも基本、作家は二の次です。学芸員は、作家に深入りせず、一旦、冷めた目で作品を見る。一方、福祉の方々は、作家が発想の基本にある。ところが、私もやってみてわかったことですが、良かれ悪かれ作家や家族や施設の人たちと関わってしまう。その人たちの人生に踏み込んでしまうと感じました。それが自分の変化でもあり、違いを感じたところです。大抵は喜ばれ、「家族の作家を見る目が変わった」などと聞くと私もすごくうれしい。けれど、いいことばかりではないかもしれない、という思いもあります。

中津川 障害のある作家がニユートラルな状態で創作できるよう、ほめたりもしないアトリエもあります。支援する立場では、どうしても人生に踏み込んでしまう。特に、表現を自分で社会化できない作家の場合、施設の哲学などで作品の方向性も変わってくる。どこまで関わっていいか、みなさん距離を試しながら、役割を模索していると思います。

酒井 作品選考で「作品と作家を切り離す」という点については、私もそう思っています。なるべく作家の背景を知らずに作品を見た方がいい

い。が、知らない判断を誤ることもある。今回の出展作の一つ、写実的な汽車の風景画を生たちと見た時、「この人どこが障害なんだろう」「写真を見て描いたに違いない」と話していたのですが、後で実は、記憶で描いていると聞き驚きました。知っていたら、見方が変わっていたかもしれません。

前山 「すごいぞ、これはー」展で、「作家が見えた方がおもしろい」「制作中の映像も流すよりおもしろい」という意見が出た。「作品と作家を切る」に反するというか、そこが通常のアートと違うところかなと思います。私は障害の程度は、解説にも特に入れないくらいに思っていますが、どのように制作したのか、現場の雰囲気みたいなことは、出した方が、理解も共感も深まるのでは、という気がしています。

酒井 制作の様子は私もみたい。ただ、反論ではありませんが、その点は、健常者の作家についても同じです。ピカソの制作風景のビデオなんかは、本当におもしろいですよ。

「障害者アート」の枠は過渡期のあらわれ

中津川 先程の酒井さんの「彼らがうらやましい」といった話は、小澤さんの「新しい知性の発掘」にもつながりますよね。僕も長年、彼らの表現に関わってきて、記憶や光を感じる力が優れていた

り、色の感覚がとても豊かだったり、例えば聴覚が過敏で生き辛さはあっても僕らと違う感覚の広がりを持ち、いざ、表現するとそれが強度のある作品になる。しかし、そういった側面で、やっぱり「障害者アート」と区別されてしまう。別に、全部が「アート」でいいと思うのですが、まだまだ、住み分けがありますよね。その点については、どうお考えですか。

前山 この用語の問題を、会議で話していると、それだけで終わってしまうくらい、立場でいろんな考え方があり、主張も違う。私の考えでは、アート全般、グルーピングしない方がいい。ただ、「く派」とつけた方が、美術の世界で突破力が出る、と話す作家たちもいます。それにより、歴史化もしやすい。つまり、グルーピングすることの利点もある。が、弊害も多い。すべて何の境界もない状態で展開するのが理想で、そうありたい。しかし、現状では、過渡期かなと思います。グルーピングして物事を考えた方が、考えやすく、美術関係者の中には、そうしないと考えられない人もいます。

誰もが根っこに輝きを秘めている

小澤 私も同じで「障害者アート」というべきではないと思う。スポーツでは、明らかにハンディーキャップがあるが、アートには、ありません。表現に関しては、たぶん健常者も障害者も

根っこは一緒。その中で、振り切れているのが、障害者の表現だと思っています。私は高校の時、脅迫神経症で一年休学し、その治療の一環で絵を描かされ、絵かきになった。施設で毎日、同じ絵ばかり描いている人がいると聞きましたが、私も毎日、同じ絵を描いています。その私の動機と障害者の動機とは、とても重なる。どこに障害者の線を引くのか。恐らく、違っても同じ地平で、連なっているから区別する必要はない。きつとみなさんにも、彼ら同様、根っこにはキラキラ輝く何かがある。しかし、慣習とか規制とか教育などによりフタをされ、出てこれない。が、フタを外せば、スポンッと出てくる。それを出てこられるようにするのが、教育なのかなと思っています。美術教育が必要だとすれば、それがわかる人間、その地平まで下りていける人間を、育てることだと思っています。

彼らの表現に人間の本質がある

中津川 毎日描いている障害のある人は多いです。それを考えると、それだけ集中力があり、その反復の中から、ポンッと飛び出したり、反転したりして、おもしろい作品が生まれてくるのかもしれません。そこに、実は知性みたいな何かがある。言語化できない言葉（思考・意思）や、芸術の大切なコンテンツが入り込んでいる。

小澤 私は、それに気づいてから授業では、毎日

ドローイングをさせています。主観的素描、いわば落書きです。それを見ながら一週間に一度、全員でぼんやり話をします。すると、自覚が芽生え、表現も本人も変わります。

前山 そういえば昔、ある現代アート作家のワークショップで、わら半紙の束にとにかく、苦しくても描き続けると、最後に本当の興味の部分が出てくる、と教わりました。

小澤 量の集積は質の変化を生む。これは、真実です。たくさん描けば、質が変わる。ルーティンワークでもいいから描く。するとある時、突然、変わります。不思議なくらい。学生、ほとんどそうです。描けない人も描けるようになる。表現教育とは、そういうもの。それは、落書きでいい。

中津川 障害のある人たちの表現には、かなり本質的なものがありますね。自閉症の人など、緑の植物を描くのに、最初からいろんな色を使う人も多い。美術教育では、これを印象派の技法として学びますが、彼らは、そんな方法論を知らなくても、本能的にできる。きっと彼らには、そう見えている。そう感じているのだと、思います。聴覚が過敏な子が、「朝からミミズの声がうるさい」といったりするの、きつと何か僕らと違う知覚があるから。僕らよりきつと何倍も世界の現象に過敏で、それがアートの転じた時、すごい表現にな

る。じゃあ、それが僕らとまったく切り離されているかというところ、そうでもない。自分たちの中にも、その要素がある。それを押さえつけ、まともな人間に近づけて、暮らしたり表現したりしている。そう考えると、やっぱり同じ。しかし、まだまだ「障害者アート」として区別される。この矛盾は、やっぱり過渡期。これから変わって行くのでしょう。

それを踏まえ、現時点での「障害者アート」の課題や展望について、何かありますか。

「障害者アート」を広げる危うさ

酒井 今の「障害者アート」の現状（課題）として一つ気になるのは、施設の職員が手を持って描かせるような作品も含まれてしまうこと。それは、本人の意欲にも喜びにもつながるかもしれない。けれど、それを含めて「障害者アート」としていいのか。それは、機能回復や家族の喜びのためではないのか。作品は、作家の意図や意欲があったものとするなど、最低ラインを考えていくことも、必要ではないかと思う。

中津川 「障害者アート」が、過大評価されているところもある。

酒井 すべて素晴らしいというのは、違う。例えば、時々「子どもの絵は純粋だ」など、ほめちぎる人がいるが、5歳位になると、人の目を気に

してうまく描こうとする。結構、あざとい。それも含め、すべて純粋というのは、違う。すべての作品を、アートとして語るの、違うと思います。

中津川 人が関係し合い、影響し合う中で、表現が変わったりする点も、障害者と健常者のベクトルは、ほとんど変わらない。違いはむしろ、障害者の表現には、「表現の本質的なものがある」「アートの原点がそこにある」という点。しかし、社会の事情で「障害者アート」とされ、「障害者アートはこういうもの」「だから促進しなければならぬ」といった固定観念から、さらに分断してしまう恐れもある。それにより、とんでもない誤解や偏見を広めてしまう危うさを、支援の活動でも考えていかないとけないと思います。

言語化できない表現がアートを開く

中津川 よく「どれがいい作品か」「作品の評価基準は」などと聞かれることがあります。その点については、いかがでしょう。

前山 私の評価基準は、物欲を感じるか、自分が欲しいかどうか、です。美術館には、評価を文字に頼る専門家も多いが、自分の目でこれがおもしろい、きつとこの良さをわかる人がいる、という思いがあるから、作家の選定ができる気がします。

中津川 結局は、個人的な感覚判断に基づく。そこには、経験知があり、そのバイアスがかかって、作品を見分けられると思います。そして、アートは開かれているので、誰もが自分の感覚で見ている。

酒井 先程、TAMAP±Oの活動報告で支援担当者が、「自分以外のスタッフはアートに興味がない」と悩んでいましたが、美術や芸術を理解するには、別に絵を描けなくてもいい。見て楽しめればいいと思います。福祉の学生には、「それで80%わかったことになる」と教えてきました。例えば朝、起きて化粧して、ネイルして、お弁当の色合いを考える。それもアート。だからもっと自信をもていいと。前山さんが話されたように、「自分が、どうか」と考えれば、もっと作品の選定も支援も、楽になり、楽しいものになると思います。

中津川 美術の世界には批評言語というのがありますが、アール・ブリュットを研究する批評家が、彼らの作品は、「一般の美術の知識では語りきれない」「語りえないものがあるからおもしろい」といつていた。「欲しい」という志向も含め、一般の言語では、解説できない。かなり作品に入り込んで、そこに至る精神病理学や障害など、人間本来の特性を言語化する能力がないと、批評言語として成立しない。たぶんアートの世界では、そんなコンテクスト（文脈）で批評する時代は、終わつつある。その点に肉薄しないと、アート全般

がみんなのものにならないと思います。

未来のアートを育む埼玉を誇ろう！

中津川 この「埼玉県障害者アート企画展」をはじめ、「障害者アートフェスティバル」や小澤さんが審査委員をしていた「人材育成資金」など、世間のアール・ブリュットといった一つの流行とは違う文脈で、埼玉県では表現活動をサポートしてきた。それが、今回のモデル事業やTAMAP±Oにもつながっています。最後に、この埼玉独自の取り組みについて、意見や展望などがあればお願いします。

小澤 取り組みは、すばらしい。が、それを掘り下げ、まとめ、発信することも、大事だと思います。障害者の特性と作品との相関など、大学がデータを集め、現場へフィードバックする。そんな地道な啓蒙活動も、必要だと思います。そういった連携のためにも、私がTAMAP±Oに加わりたい。もっと私たちを、利用してほしい。

前山 TAMAP±Oの活動報告で、「埼玉は自慢が下手」という話がありましたが、「自分たちの活動は素晴らしい」と自覚する能力も、埼玉県民は、少し足りないのかもしれない。全国から評価を得ていても、「埼玉県の取り組みは、実はすごい！」と、自分たちで適正評価できていない。毎年、県が続けている「表現活動調査票」など、非

常に貴重な情報です。が、その価値がわからなければ、使用済みの紙切れとして処分されてしまうかもしれない。過去の調査票もぜひ、大切に保管し続け、今後活かしてほしいと思います。

中津川 この展覧会の初期の段階では、「表現活動調査票」を基に、気になる表現については作家を訪ね、新たな表現を発掘して作品にして、展覧会を作ってきました。今、全国各地で障害者のアート展が開催されていますが、ほとんど作品は応募です。それ自体に問題はありませんが、いかにもアートっぽい作品が多くなります。施設職員や親が美術の知識があったりして、例えばアール・ブリュットがテーマだったりすると、それらしい作品に偏ることがある。支援者の裁量で作品が決まってしまう。その点、埼玉は、調査票などで、作品だかわからない、驚くような表現が出てくる。今回の出展作でいえば、ティッシュを微細に丸めた作品。あれは、「これがアート」と誰かが決めたのではなく、ここにいる美術の専門家とTAMAP±Oの福祉現場のメンバーが、一緒に選考会で考え、「やっぱり、何か心を揺さぶるものがある」「みんなに考えてもらおう」と出すことを決めた作品です。

みなさんの中には、美術展の作品は、答えや回答だと思っている方もいるかもしれませんが、実は、いつも問い。世界に対する問いかけです。表現や、人間に対する問いかけとして存在している。そう考えると、僕らの想像を超えたものが、

彼らの表現の中にあり、埼玉はそれを、ちゃんと発掘しながらやっている。

福祉とアート、そして教育も含め、異なる者がつながり、線になり、面になるような取り組みを、今後も広めて行きましょう。

■質疑応答

【質問1】レジュメの議題にあった「人間にとって表現とは？」についてお聞かせ下さい。

小澤 表現するとは、自分の内的なものの痕跡、それを残すことがだと思ふ。それによって自分を客観化でき、自己理解を深め、さらに促進されると思ひます。

酒井 表現を個性として置きかえたとすれば、個性とは、押さえつけても、押さえつけても、出てくるものと理解しています。

中津川 人はみな、障害や欠損、何か足りないことで表現する。そして、障害者の表現は、表現のデフォルト（初期段階）だと思ふ。仏の文学者、ジャン・ジュネが、彫刻家ジャコメッティについてのエッセイで、「美は傷口からしか生まれない」「その傷が美を生む根源である」と語るのを学生時代に読んで、これこそ本質的な言葉だと思ひました。障害者の表現に出合った時、その言葉がよみ

がえり、自分の中にもそれがある。足りないものがあるから、埋めようとするし、分かってもらいたいし、見せたいと思ふ。それが、表現の根本だと思ひました。

前山 その話で、アーティストたちが「私たちが、たとえ無人島に行っても何か作っているよね」といつていたのを思ひ出しました。誰かに見せるシステムがあるうがなかるうが、何か作らざるを得ない人たちが、やっぱりいる。それが、表現の原点だと思ひます。

【質問2】作品を出しています。「仕事として」頑張つていきたいと思ひ、作品を作つてきました。私や私たちみたいな作家は、今、仕事をしているとみていいのでしょうか？

中津川 仕事には、金銭的でない、自分としてのミッションもあると思ふ。それは、創作活動が、仕事として成立してない、という不安感があるということですか？

質問者 就職しないといけないのか、でも、やっぱり自分の作品を評価してもらいたいという気持ちとの、葛藤に駆られています。どうしたらいいか、考え中です。

前山 美術業界では、お金にならない仕事をしている人がたくさんいます。特にアーティストは、

お金がかかるので、みんな人生の節目の度に悩んでいます。

中津川 その悩みは、普遍的なもの。就職してもなくても、僕は構わないと思ひます。それでも、湧き上がってくるものがある。その中で、作品を作る営みを続け、成長していく。そして、それに伴う評価には、タイムラグがある。いい作品であっても評価は、10年後に追いつくこともある。あきらめずに続けてほしいです。

小澤 海外では、買う人がいるから作品が売れる。けれど日本人は、買わないから、作家が食えない。作品が売れるには、買う人を育てないといけない。ですから、みなさん、買いましょ！飾つて楽しみましょ。いいサイクルを作ること、は、我々の責任でもある。

前山 80年代にあるアーティストの作品を3千円で買ったのですが、いまだに感謝されます。初めて売れた作品だったそうです。そんなこともあるので、みなさん買いましょ！

酒井 みなさんがおっしゃった通りです。私も創作活動が続けていますが、妻からはいまだに「趣味でしょ」といわれています。最後に、暗い話ですみません。

※掲載にあたり発言の一部を要約したり、順番を入れ替えたりなどの編集を加えました。





障害者アートマネジメントセミナー「障害者アートの可能性について」1

基調講演

「豊かに生きる・幸せに生きるを考える」



松本哲（社会福祉法人みぬま福祉会「川口太陽の家」施設長）

大学卒業後、生活協同組合職員を経て1983年より神奈川県内の通所施設に勤務。1985年、無認可作業所「太陽の家」を発足。翌年、知的障害者通所更生施設として認可された「川口太陽の家」の指導員を経て1992年、施設長に就任。現在は、法人の総施設長、事務局長を兼務。また、障害の重い人たちの労働について取り組んできた経験を活かし、埼玉県発達障害福祉協会副会長・研修委員会委員長、埼玉県セルフセンター協議会理事、川口市自立支援協議会委員、川口特別支援学校学校評議員、越谷特別支援学校学校評議員、川口市障害者団体連絡協議会事務局長も務めている。

経済効率・成長至上主義の中、一人ひとりが地域社会や組織の中で細分化されてきました。

その結果、社会のシステムから外れる人は、「負け組」などといわれるようになりました。

表現活動を通して、豊かに生きること幸せに生きること、あらためて考えていきます。

私は、美術が苦手でアートについては素人ですが、約40年の障害者福祉の実践と、その表現活動を通して、「川口太陽の家」に通う障害のある仲間や家族、さらに私自身がどう変わったか、お話ししたいと思います。

誰もが働く権利がある

現在、工房集プロジェクトとして「川口太陽の家」、その従たる事業所「工房集」、「アトリエ輪」の3つの事業所で、多くの仲間たちが5つの班（アトリエ）に分かれ表現活動をしています。みぬま福祉会では、その表現活動も「労働の一つ」と考えています。

憲法でも障害者の権利条約でも「働くことは権利」と謳っています（左上図参照）が、私たちは「太陽の家」発足時より、その働く権利を保障する支援に努めてきました。障害が重いからといって「働けない人」「働かなくていい人」と家族や施設職員が決めてしまうのは、権利侵害ではないか。それは、養護学校設置義務化（昭和54年度）以前、多くの障害児が「教育効果がない」と就学猶予を与えられ、社会から疎外されてきたこと、同じことではないかと思っています。

これまで、〴〵既成のものさしを当てるとうまくいかない仲間たちとの関わりの中で、働くとはどういうことか、職員たちと長い年月をかけて議論を重ねてきました。その結論として私たちは、仲間の活動に対して「社会につながる」「お金になっ

ている「「生き生きしている（発達している）」の3つの要件を満たせば「労働」とみなそうと決めました。表現活動もその一つとして仲間も職員も「仕事」という共通理解をもって、日々、各々の創作・制作に励んでいます。

みぬま福祉会は、浦和養護学校の一期生5人が卒業後、障害の重さから福祉施設に受け入れを断られたことをきっかけに、1984年、無認可「太陽の家」として発足。「社会から孤立させない」「身につけた力を伸ばしたい」という当然の願いに応える進路保障の取り組みが、「希望すれば誰でもいつでも利用できる施設づくり」の理念に発展。以後、様々な困難を抱えた人々を受け入れ、現在、「川口太陽の家」をはじめ多様な障害や状況に応えた22の施設及び事業を展開しています。

■憲法 27 条

（勤労の権利と義務、勤労条件の基準及び児童酷使の禁止）

- ①すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う
- ②賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める
- ③児童は、これを酷使してはならない

■障害者の権利条約 27 条

（労働及び雇用についての権利）

国は障害者が等しく労働及び雇用についての基本権利を有することを法的に認める。この権利は障害者が開かれた利用可能な労働市場や労働環境の中で自由に選択し受容した労働によって生計を立て得る機会を有する権利を含む。国は差別の禁止、平等を含む公正かつ良好な労働条件の確保などその他の実効的で適切な措置をとることにより、労働にかかわるこの権利の実現を保障し促進する。

発達当時は、他に重度の障害者の労働実践をしている福祉施設がほとんどなく、まして表現活動など誰も考えていませんでした。

当初、仕事は軽作業が中心でしたが、割り箸の袋詰め作業では力の加減ができず破れてしまうなど、仕事にならないことがばかり。しかし、「障害の重い人でも、配慮すれば労働参加が可能になる」と信じ、取り組みを続けていった結果、量、質、役割の「3つの見通し」（下図参照）を設けるなど、個別に細かな配慮をすれば「うまくいく」という結論に至ったのですが、自惚れていました。人間は、多様です。これでは対応できない仲間と出会うことになります。

一人ひとりと向き合い生まれる仕事

一人の女性が入所した時のことです。重い知的障害と重い自閉症がある彼女は、通所しても玄関に腰かけるとテコでも動かない。何とか仕事に参加してもらおうと、彼女を男性職員4人で持ち上げ、作業室に連れて来てはパニックになる。その繰り返しでした。「もう、どうしていいか、わからない」と涙する担当職員と何度も話し合い、「まずは、仲良くなるしかない」と、私が担当職員が、彼女とよく散歩に行くようにしました。

仲間たちが汗水流して働いている中、私たちは田んぼのあぜ道を歩いて行く。後ろめたさを感じながらも、彼女と共に時間を過ごすうち、いろいろな変化が起きました。

【三つの見通し】

見通しの設定
求める努力とする配慮

- ①量の見通し…ウエス作業など
始めと終わりの明確化
- ②質の見通し…織物、絵画など
自分が能動的に対象物に向き合う中で、対象物の質の変化への気づき
- ③役割の見通し…古本販売など
自分が所属する集団の中での役割を自覚

例えば、道端に咲いている花を見て、私が「何の花？」と聞く。すると、ずっと喋らない、笑わないと思っていた彼女が、とても誇らしげに花の名前を全部、教えてくれました。私は感心して「へえ」という。また、歌をリクエストすると、彼女は楽しそうに季節の歌を口ずさんでくれる。その度に、私がまた感心する。その経緯で、何が変わったのか。たぶん彼女ではなく、彼女に向ける私たちの眼差しや想いが、変わったんですね。それにより少しずつ彼女が、内包する「私は」という可能性のカード、をきり始めてくれました。そして、お母さんから絵が好きだと聞いていたので、バザーのポスターか何かの絵を「ちよっと描いてもらおうか」ということになり、担当職員が彼女に頼んでみた。すると、それまで何か頼まれるだけで大パニックを起こしていた彼女が、嬉々として描き始めたのです。

私は、自分が苦しい絵を、その後も楽しそうに描き続ける彼女を見て、「これは、すごい才能じゃないか」と実感し、「だったら、この才能で、社

会参加を考えたかどうか」と思うようになりました。この出来事が、表現活動を仕事にする、大きな一歩になりました。

その頃、「川口太陽の家」では、「できない」と思われていた仲間の多くが、個別の配慮により作業に参加できるようになりました。その一方で、工程を細部化したことで全体像が見えずモチベーションが下がる人、作業の反復による動作性の記



憶で機械的に作業ができてしまう人もいて、「この作業は、この人にとって意味あることなのか」「これが社会参加なのか」といった疑問が生まれ始めていました。

そんな最中、バブルが崩壊。発注元には、「仕事が遅い、量ができない、正確でない」とはつきり断られ、仕事がゼロになりました。

そういった状況の中、同じ物を短時間で大量に作る事が苦手な仲間たちが「自分らしく活動に参加でき、労働になり得ること」として、自主製品の制作を始め、さらに職員が一人ひとりの興味や関心を探り、得意や長所を見つけることに時間を費やし、それに応じた活動に気持ちに向かうよう関わっていった結果、一人ひとりに合った作業、そして表現活動と出合えるようになっていきました。

「表現は仕事」への理解の広がり

しかし、表現活動を始めて数年は、当法人でも「遊ばせていいのか」「甘やかしていいのか」といった意見が大半でした。2002年、「川口太陽の家」の従たる施設としてアトリエやギャラリーを備えた「工房集」を開所した時もそうでした。仲間の作品を通して関係を深めたアーティストなどに協力してもらい、建物を作り、壁や床は仲間たちとみんなで塗ったのですが、県の検査員には「これで完成ですか?」といわれ、理事会では「あんなに汚くして」と叱られました。

私たちは、「二年間、時間をください。その間、仲間の姿を見てください」と頼み、まず、作品展を開きました。これが、こののほか、多くの人が見に来て結果として収入にもつながり、評価を得られました。また、表現活動の中で、仲間の問題と思われていた行動も、少しずつ軽減。仕事として誇りをもって自分の表現活動に向かう姿が、中心になっていきました。

すると一番怒っていた人たちが、頭を下げに来てくれました。「申し訳なかった。この活動は正しい」と。手前味噌ですが、ここが、みぬま福祉会のいいところです。そういった周りの理解があつて、今があります。

日々、仲間たちの表現活動に寄り添う支援の中では、「障害がどんなに重くても、一人ひとりが人権や人格の主体者だ」と気づかされる出来事が、たくさんありました。織物をする仲間が、糸がたぐさん並ぶ棚の前で、暫く佇んでいるのを見て、「早くして、いい加減に決めて、とはいってはいけないよね」といった話を随分、職員たちとしました。「そこに時間がかかるのが障害であり、障害の重さではないか。彼らのその主體的になっている時間を、大事にしよう」と。ですから、「工房集」のアトリエに来たアーティストが、「ここには、一人ひとりの時間が流れている」といつてくれた言葉は、とてもうれしかったです。

その一方、個性を尊重するあまり、みんなが好き勝手にバラバラになってしまわないか、といっ

た心配もありました。しかし、実態は、真逆でした。仲間たちは、お互いの長所短所を認め合い、しっかりと連帯感を培っています。

表現がもたらす出会いと気づき

私たちのもとには、入所時、肯定感を失って来る人がたくさんいます。前述の絵を描き始めた彼女の場合、お母さんがそっでした。「うちの子は、迷惑しか掛けていない」と泣き、行事があれば休ませる。私は、彼女と撮った写真を見せては「娘さんもいい表情してるでしょ。私のことも好きだし、ぜんぜん迷惑じゃないよ」と伝えるようにしていました。

そして、彼女の作品が「銀座セゾン劇場」で展示されることになった時、私たちは、彼女やお母さんと一緒に見に行きました。その日の出来事は、今も詳細に覚えています。

車を降りて、彼女とお母さんと一緒に会場に入ると、スタッフの人たちが彼女のもとへ駆け寄って来ました。私はその瞬間、「あゝ、これで今日も終わりだ。またパニックになる」と思いました。ところが彼女は、スタッフたちが差し出す手に、応えた。一人ひとりに握手をして。私は「おい、ちよっと待て！初対面なのに握手させるの!?俺と仲良くなるのには、あんなに時間を費やしたのに……」と心で叫びました。そして、後でスタッフからその時の心境を聞いて、強く打ちのめされました。「障害があるかないかではありません。こん

ない絵を描く人に会ってみたかったです」。私自身、どんな障害かばかりを考え、一人ひとりに気持ちが向いていなかったことを、気づかされる一言でした。

仕事と仲間に育まれる肯定感

その日、もう一つ大きな出来事がありました。「絵の近くで評判を聴いてみて」と私にいわれ、娘の絵に対する「線がきれいな」「色がいいね」といった来場者の感想を聴いたお母さんが、さめざめと泣いた時のことです。その姿を見て私は、単純に「あゝ、喜んでくれて良かった」と思ったのですが、お母さんはいいました。「この子を産んで初めてほめられた」と。想いはずっと、深かった。「これが障害者福祉の現実だ」と改めて気づかされ、未熟児だった私の子が小児医療センターに入院していた時に、出会ったお母さんたちが泣きながらいつていた言葉を思い出していました。「我が家の血筋には、そんなのはいない、産んだお前が悪いと、舅や姑に怒られるんです」。

たぶん彼女のお母さんも、苦しい想いを独りで抱えながら彼女を育てて来たのでしょう。その人生の中で、初めて「やつぱり我が子はいいものだ」と思えたので、素直に想いを語れたのだと思います。今や「我が家の宝」と話してくれます。

また、入所時「親以外は敵」といった目をしていた彼女も、今では私たちに「大好き」といってくれます。一時、病気で入院して歩けなくなっ



のですが、退院して私たちと再会するなり、車イスから立ち上がり歩き出し、お母さんがびっくりしたくらいです。

作品が売れたり社会的評価を得たりすることももちろんうれしいですが、表現活動を通して、仲間たちや家族の肯定感が培われていることが、何よりもうれしいです。孤独感から解放され、他者との関係が良好に育つと、自身の病気や家族との別れなど人生の苦難を迎えた時に、ものすごく大きな力を発揮します。そのことを最近、身をもって痛感しました。

成長と他者への思いやりに助けられ

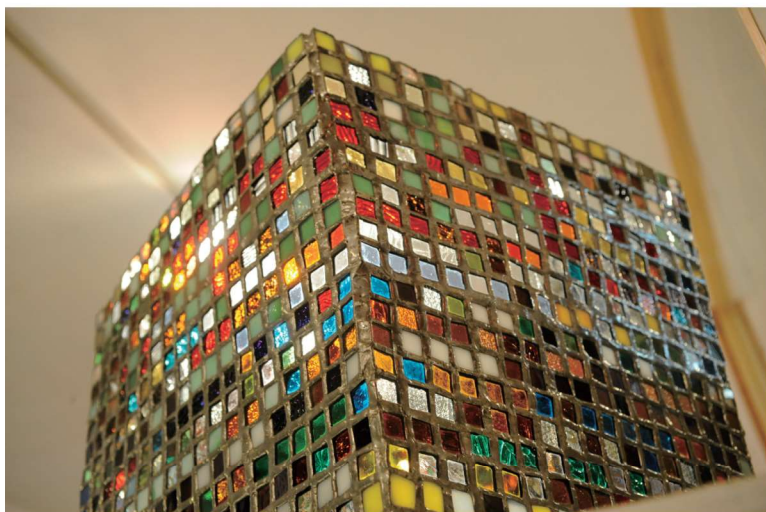
私は今、難病指定も障害指定も受けられない国内で十数例しかない病気で。5年前、その宣告

を受けた時、本当に絶望しました。それが今では周りに「病気なのにお気軽そうな顔をして」といわれるまでになったのは、活動の中で職員や仲間大切にされた仲間たちが、私を大切にしてくれたからです。

私が、絶望した気持ちで出勤した時のことです。一人の仲間が、玄関で私を待っていてくれました。以前は、光り物を振り回して暴れることもあった人ですが、時を経て、今はしっかりステンドグラスを作るようになり、自分の作品にも愛着を持てるようになりました。その彼が、私に駆け寄り、笑いながら、頭を撫でてくれました。「松本、生きてたか」と。そして「よかった」といつて走り去りました。その背中を見た時、「あー、30年分のご褒美ってこういうことか」と思いました。彼は入所時、大きな困難を抱え、本当に手を焼いたけれど、私も職員も彼のことを人一倍、大事にしました。

みぬま福祉会の合言葉は、「困難は宝」です。職員が、彼の好きなこと、できることを一生懸命探し、肯定感が育ったことで、私を救ってくれた。その時、「みな死ぬのは平等に一回だ」と気づきました。誰が早く逝くのかわからない。だったら今、生きている間、この期待に応えればいい。それが、彼の教えてくれた答えです。

理屈ではなく実践の中で、人格を育んだ仲間たちが、人生の困難に遭った私を迷いもなく、支えてくれています。



生き生きとした表現があふれる豊かさ

最近、職員から「まるくなった」といわれますが、仲間と共に過ごす中、私の人生の彩りも豊かになりました。文化を享受しながら生きる大切さを、改めて感じています。

アートについては、相変わらずよくわかりません

が、彼らの表現を通して、「わかるかわからないかではなく、自分の気持ちはどう揺れるか。それを楽しめればいいじゃないか」と思うようになりました。職員には、「いい作品かどうかではなく、生き生きしているかどうかが大事」といい続けています。

「工房集」を、アーティストを育てる場と思ったことは、ありません。仲間には、素朴に、幸せに豊かに生きる隣人になつてもらいたいと願っています。そして、そう願う関係性の中で、実は私が幸せに豊かになっている。契約という行為だけでは、この豊かな関係は生まれません。仲間が生き生きとできる活動があり、そこに寄り添い励まし合い、関係も豊かに育っていく。その結果、仲間自身の人格も豊かに育つ。そのために工房集を中心とした表現活動もあるのだと思っています。

仲間や、我が子を誇りに思う親御さんの変化はもちろん、こうやって障害のある人のために、活動を理解しようと多くの人が集まっている事実も、とてもうれしく大事なことだと思っています。

障害のある人は、哀れみや施しの対象ではありません。しっかりとした環境と理解と活動の場があれば、立派な社会貢献者になれる。社会の一員として生きていける。その事実を作っていきたい。

表現活動や支援を通して、社会に新しい価値観を創る。みなさんも、その大切な仲間だと思っています。

※掲載にあたり発言の一部を要約したり
順番を入れ替えたなどの編集を加えました。

みぬま福祉会 施設・事業

【障害者支援施設】

■ 入所施設・生活介護事業

- ・ 太陽の里
- ・ 大地

【障害福祉サービス事業】

■ 通所施設・生活介護事業

- ・ 川口太陽の家
- ・ 川口太陽の家・工房集
- ・ アトリ工輪
- ・ 大宮太陽の家
- ・ 白岡太陽の家にじ
- ・ 蓮田はすの実作業所
- ・ 新白岡作業所そよかぜ

■ グループホーム共同生活援助事業

- ・ オレンジホーム
- ・ ケアホームサンライズ

■ 相談支援事業

- ・ 川口市障害者相談支援センターみぬま
- ・ さいたま市大宮区障害者生活支援センターみぬま
- ・ さいたま市北区障害者生活支援センターみぬま
- ・ 埼玉北障害者生活支援センターたいよう
- ・ 埼玉北障害者生活支援センターきらら

■ 児童発達支援事業

- ・ シャイン

■ 短期入所施設

- ・ しらゆりの家

【地域生活支援事業】

■ 日中一時支援事業

- ・ 白岡市障害者デイサービスセンター

■ 地域活動支援センターⅡ型

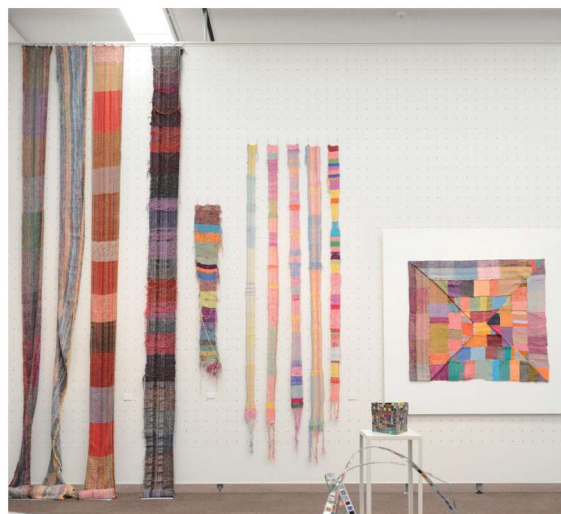
- ・ 地域活動支援センターたいよう

■ 居宅介護事業・行動援護事業・

移動支援事業・生活サポート事業

- ・ サポートセンターたいよう
- ・ 生活サポートセンターたいよう

困難や例外的な状況にある人を切り捨てない。
つないだ手を離さない姿勢は、
人間の「よりよく生きたい」という
当たり前の願いと共通して
個や集団を発達させる力になります。
他者の痛みに共感し、怒りや不安、
危機感を同じように感じる事が、できるかどうか。
仲間も家族も職員も、一人ではありません。
多くの人と手をつなぎ、たくさんの力が合わさって
きっと社会を変えていく力になるのです。



障害者アートマネージメントセミナー 参加者感想

■セミナー全体について

・午前午後ともに時間の経つのが大変早かったです。登壇者の方の熱い思いやそれを聞いている人たちの熱は、理想を共有しているからこそ、一体感を感じさせてくれました。

・日々作家さん、利用者さんと向き合っている職員の方々の話、アートの可能性について、専門家の方の話、どちらもとでも刺激に富む気づきの多いものでした。
・驚くほど私が小学校現場での課題と思っていたことが盛り込まれていました。前へ進む迷いに光がさしました。
・障害者雇用の観点からヒントを得たいと思い受講しました。自分の仕事にも活きるヒントがたくさんありました。

・多方面から福祉やアートについて聞けて、大変面白かったです。作家さんも何人もみえていたようで、本人に会うこともできて良かったです。
・福祉現場やアートの専門家、両側とも理解し合い、リスペクトし合える良い機会だったと思います。

■基調講演「豊かに生きる・幸せに生きるを考へる」について
・この業界に入って約5年になります。今の支援（自分の所属法人の）は本当に利用者のためになっているのか、振り返るきっかけになりました。

・とても勉強になりました。松本先生の講演は、福祉に携わる人間として改めて考え直す機会となりました。「アートの

本質」もとても良かったです。

・松本施設長の言葉。「他者が好きになる」。他者との関係が良好になり、本人にとって生きやすい環境を作っていくと思います。

・利用者さんとの関わり、表現活動とは、幸せで豊かに生きるとは…シンとくるものがありました。自分に、他者に丁寧に向き合っているだろうか、と振り返るきっかけになりました。レジユメ4の「専門性との連携」。作家としての位置づけ。がどんなものなのか、聞きたかったです。

■各論①「福祉施設がつくる商品とは」について

・プロデュースはどんな風にやっているのか？お二人が今の○○○○を設立するに至った経緯を詳しく聞いてみたくなりました。

■各論②「著作権はコワくない！」について

・障害者の作品の著作権について、今まで意識したことがなかったので勉強になりました。

■TAMAP±O活動紹介「埼玉県内の施設間のつながり、広がり、深まり」について

・TAMAP±Oの集まりをとてもらうやましく、かつ力強く感じました。
・はじめて参加しました。埼玉県内の施

設職員さんたちが障害者アートについて熱い心を持っているのを知り、とても嬉しく感じました。

・施設で具体的な取り組み（アート活動）はしていませんが、素敵な絵を描く人がいるので、たくさんの人に見てもらいたいと思っていました。埼玉県内で、施設間のつながりがあることを知り、背中を押してもらったような気持ちです。

・今年の4月に入職し、職場施設の芸術活動に先月から関わることになり、他の施設や地域ではどのような活動があるのだろうと、全く未知の状態でセミナーに参加させていただきました。自分や自分の施設では何ができるんだろうと探している中で、TAMAP±Oのお話を聞き、施設同士のつながりが広いことにまず驚きました。自分の施設は他施設・機関とこれほどのつながりがあるのか、定例会など話し合う共有し合う機会はあるのだろうか、と考え、自分の施設と今日お話しいただいた皆様の活動を比較しながらこれから私（施設）にもできると、発信させていけることが多くあることに気づきつけをいただいたように思います。

■ディスカッション「アートの本質とは？」について

・すべてのコンテンツとても良い刺激と励みになりました。特に最後のディスカッションは、とても勉強になりました。自己表現活動を支える環境を整えて

いくためのヒントをたくさんいただけました。

・最後のディスカッションには、本当に多くのこれからどうすればよいかが詰まっていた。持ち帰って語りたいです。私も熱く活動します。（もつと自信を持って）本人からの質問は重いけど常に悩むべきところです。

・最後のディスカッションで先生方のお話を聞き、一緒に研究をしていけたら、本当に良いと思いました。障害者アートには知性があるとは、まさに目からうろこで、自然と涙が出てきてびっくりしました。

・ディスカッションは、色々な点が出てきておもしろかった。「障害者アート」というテーマを考え直す時期かもしれない。
・現代アートとの相違点、共通点、「ない」「なくしていくべき」といいつつ障害者アート企画展と銘打つことで、何か見えてくるのではないか。色々な事を考えるタネをいただき興味深かった。

・ディスカッションがとても面白かったです。たくさんメモをとりました。家に帰ってまた考えたいです。